

## 勝山クリニック訪問リハビリ サービスの利用料金

### (1) 利用者負担額

- ① サービスの利用に対して介護保険の適用を受ける場合、原則として利用料の1割(一定以上所得者の場合は2割または3割)をお支払いいただきます。ただし介護保険法令に基づいて保険給付を償還払い(一度、あなたが利用料の全額を支払い、その後市町村から払戻しを受ける方法)する方法をご希望の場合は、お申し出ください。(サービス提供証明書を交付いたします)

※ただし、上記は要支援・要介護認定を受けている第1号被保険者に限る

令和6年9月現在

原則として各サービス内容別算定単位数×10円			
サービス種類	サービス内容	基本単位	
訪問リハビリ テーション	訪問リハビリテーション費(20分につき)	308単位	
	サービス提供体制強化加算Ⅰ(20分につき)	6単位	
	移行支援加算(一日につき)	17単位	
	短期集中リハビリテーション実施加算 (一日につき)※	退院・退所日もしくは 要介護認定日から3月以内	200単位
	認知症短期集中リハビリテーション 実施加算(一日につき)※	退院・退所日もしくは 訪問開始日から3月以内	240単位
	リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ(月1回に限り)※ (医師が利用者又はその家族に対して計画書を説明した場合)		213単位/月 (483単位)
	退院時共同指導加算(退院につき1回限り)		600単位
	訪問リハビリテーション計画診療未実施減算(20分につき)		▲50単位
介護予防 訪問リハビリ テーション	介護予防訪問リハビリテーション費(20分につき)	298単位	
	サービス提供体制強化加算Ⅰ(20分につき)	6単位	
	退院時共同指導加算(退院につき1回限り)	600単位	
	短期集中リハビリテーション実施加算 (一日につき)※	退院・退所日もしくは 要介護認定日から3月以内	200単位
	利用開始から12月を超える場合(20分につき)		▲30単位
	訪問リハビリテーション計画診療未実施減算(20分につき)		▲50単位

※該当する利用者のみ